

令和8年度（2026年度）実施

会計年度任用職員採用試験案内

〔障害者支援員（ジョブコーチ）〕



姫路市では障害のある人（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている人）を会計年度任用職員（事務補助員）として一定期間任用しています。

これらの事務補助員に関する業務内容の調整や仕事を進める上での支援及び職業生活相談等を行う「障害者支援員」を募集します。

- 試験日 令和8年 8月 2日（日）
- 受付期間 令和8年 6月22日（月）
～令和8年 7月21日（火）
- 試験会場 姫路市役所本庁舎10階 第1会議室

【問合せ先】

姫路市人事課人事担当

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

電話 079-221-2172（直通）

FAX 079-221-2123

受験手続その他受験に関する情報提供については、次の各ページをご覧ください。

姫路市会計年度任用職員募集案内ホームページ

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000022919.html>

姫路市職員採用X @himeji_saiyou



採用職種・採用予定人数・職務内容

採用職種	採用予定人数	職務内容
障害者支援員 (会計年度任用職員)	若干名	障害のある職員に対する業務内容の調整や仕事を進める上での支援及び職業生活相談等

注 採用予定人数の若干名とは1～2名を意味します。

受験資格


採用職種	受験資格要件
障害者支援員 (会計年度任用職員)	障害者の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における直接支援・相談支援などの業務において3年以上の実務経験を有する人(採用時点での要件充足で可)

注1 職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。また、1年以上継続されていない職務経験については通算することができません。職務経験年数は、育児休業や休職等を除いた実勤務年数です。

- 地方公務員法第16条各号(欠格条項)のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

申込方法等

必ずインターネット経由で申し込んでください。スマートフォンからも申込みができます。インターネット申込みが困難な方は、受付期間の最終日の4日前までに、姫路市人事課人事担当(電話番号 079-221-2172)までご連絡ください。

申込方法	<p>パソコン、又はスマートフォンなどで、姫路市ホームページの「姫路市会計年度任用職員募集案内」のページにアクセスして、画面の指示に従って申し込んでください。</p> <p>姫路市会計年度任用職員募集案内ホームページ https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000022919.html</p> 
申込期間等	<p>令和8年 6月22日(月) 9時 ~ 令和8年 7月21日(火) 17時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ・ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあります。また、システム機器の保守管理等により、申込受付期間中にシステムが停止する場合があります。余裕をもって早めに申し込んでください。 ・ 申込みに使用されるパソコン等や通信回線上の障害等に起因するトラブルに関しては、一切責任を負いません。

受験票について	受付完了後、市の指定する方法に従い受験票を印刷してください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次試験が同じ日の受験申込は、1人1職種に限ります。受付後の職種の変更は、認めません。 ・ 感染症の影響や災害等により試験が実施できないなどの緊急のお知らせは、姫路市会計年度任用職員募集案内ホームページ及び申込受付システムで行います。試験実施の変更等がある場合も、これらのページに掲載しますので、適宜ご確認ください。

採用試験

■ 試験日時及び試験会場

1 試験日時

令和8年8月2日（日） 午前8時45分集合

注） 集合時間は厳守のこと。原則として遅刻は認めません。

2 試験会場

試験会場	所在地、電話番号
姫路市役所本庁舎 10階第1会議室	姫路市安田四丁目1番地 Tel 079-221-2172

注1 受験申込者の人数等により、試験会場を一部変更する場合があります。必ず事前に姫路市ホームページを確認の上、来場してください。

<https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000022919.html>

注2 試験会場には駐車場がありませんので、公共交通機関で来場してください。ただし、自転車で来場する受験生に限り、姫路市役所の駐輪場の利用を認めます。

注3 試験会場は空調を入れることがあります。また、換気のため、適宜、窓やドアを開けますので、温度調整のできる服装や過ごしやすい服装で来場してください。

- 試験当日（令和8年8月2日）に持参するもの
受験票（持参しない人は受験できないことがあります。）

- 試験内容
面接試験

- 試験の結果
令和8年8月中旬から下旬（予定）に受験者全員に通知します。

勤務条件等

■ 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

■ 任用期間

- ・令和8年9月1日から令和9年3月31日まで
- ・採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。
- ・業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

■ 勤務時間及び勤務場所

- (1) 勤務時間 月曜日から金曜日の間で1週間当たり原則31時間
(1日当たり7時間45分、週4日勤務)

注1 勤務時間

8時35分から17時20分で、休憩1時間の週4日

注2 休憩は原則として12時00分から13時00分まで

注3 公休日は毎週土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日含む。）及び週のうち指定する1日

- (2) 勤務場所 姫路市役所本庁舎

■ 報酬等

月額基本報酬 202,425円（令和8年度実績）

（制度改正等により金額が変更される場合があります。）

※基本報酬の他に、通勤手当に相当する費用と期末・勤勉手当が支給されます。

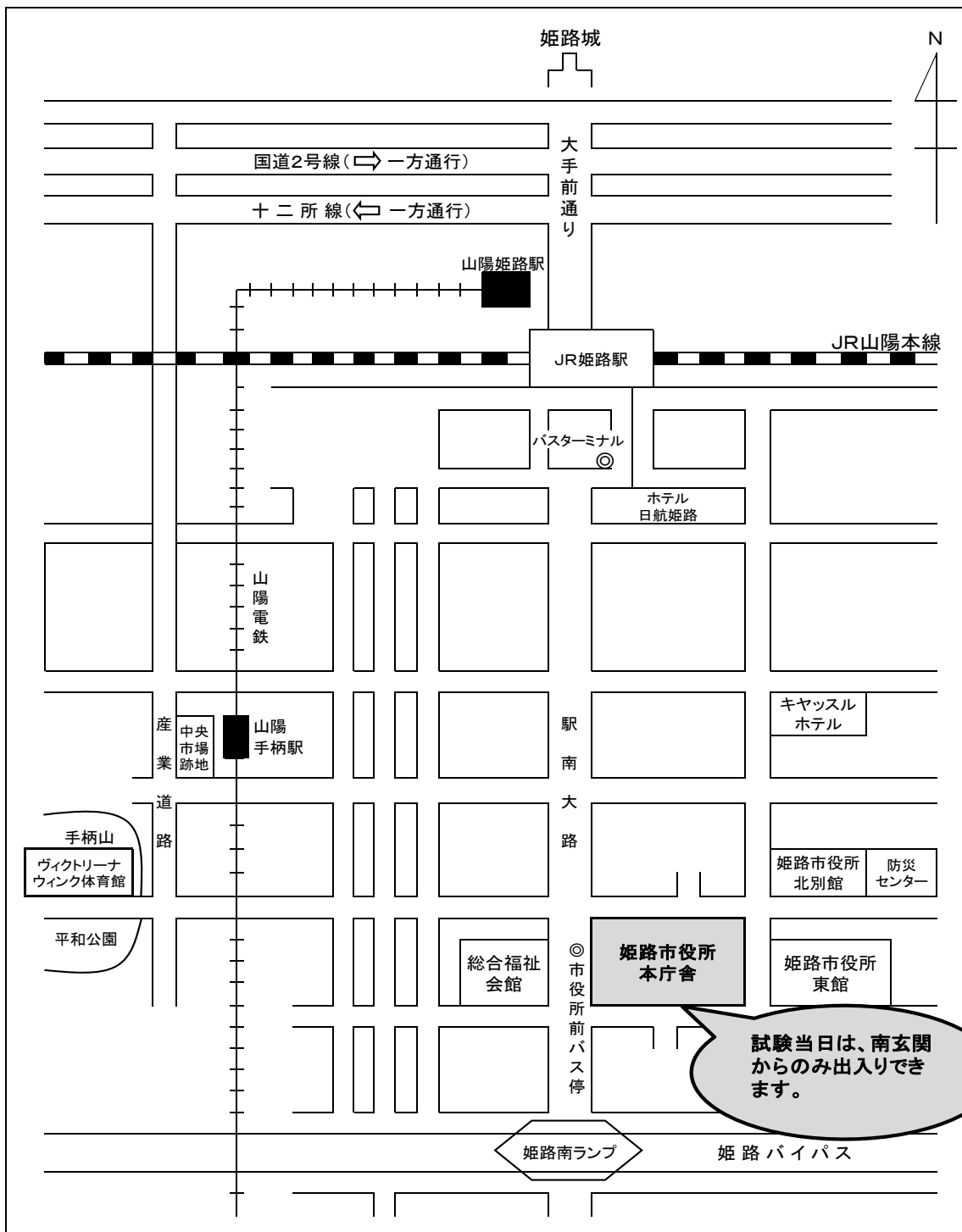
■ 休暇

年次有給休暇その他本市の規定に基づく特別休暇あり。

■ 福利厚生

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

試験会場周辺図



● 姫路市役所への公共交通機関

- ・ 神姫バス (姫路駅南口) 「南21のりば」より約5分「姫路市役所前バス停」下車すぐ
- ・ 山陽電鉄「手柄駅」下車 東へ徒歩約10分